

<報道発表資料>
(経済同時)

令和7年4月14日
京都市産業観光局スタートアップ・産学連携推進室

【創設】京都市イノベーション拠点人材育成補助金の募集

スタートアップ支援や起業家のコミュニティ形成に取り組むコワーキングスペース・シェアオフィス運営事業者を支援するため、「京都市イノベーション拠点人材育成補助金」を新たに創設しましたので、申請者の募集を開始します。

【背景と目的】

近年、本市において、スタートアップの創業・成長支援に取り組む民間のコワーキングスペースやシェアオフィスなどのイノベーション拠点が増加しています。

このような中、創業間もないスタートアップの事業拡大と成長を加速化するためには、拠点の支援機能やコミュニティ形成力を強化する必要があるため、本補助金によってスタートアップ支援やコミュニティ形成を行う人材を育成し、京都におけるスタートアップエコシステムの充実を図ります。

【募集概要】

● 補助対象者

本事業の対象者は、次の（１）（２）どちらにも該当する法人又は個人事業者

- （１）京都市内でコワーキングスペース・シェアオフィス（※）を運営していること

※ 複数の利用者がワークスペースを共有する形態の施設

- （２）施設の主な利用者が創業予定の個人、創業１０年未満の中小企業又は個人事業主であること

● 補助対象となる取組

- （１）支援人材の育成につながる研修の開催や、講座等への参加
（２）伴走支援に必要となる財務・会計、知的財産関連の国家・公的資格の受験
（３）運営するコワーキングスペース・シェアオフィスにおけるイベント等の開催

● 補助対象期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 2 月 2 0 日（金）まで

● 補助率及び補助金額

補 助 率	補助対象経費の 2 分の 1 以内
補助金額	上限 5 0 万円

● 申請方法

募集要項等を確認の上、以下必要書類を申請先にPDFファイルでメール提出

- （１）京都市イノベーション拠点人材育成補助金交付申請書（第 1 号様式）
- （２）補助対象者が京都市内で運営するコワーキングスペース・シェアオフィスの概要及び事業内容がわかるもの（会社パンフレット等）
- （３）京都市税の納税義務を有する者は納税証明書（未納がないことの証明）

※ 募集要項、申請等の様式は、下記ホームページからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000340206.html>



● 申請期間

令和 7 年 4 月 1 4 日（月）午前 1 0 時～ 令和 7 年 5 月 3 0 日（金）午後 5 時

※ 1 補助対象者につき 1 回限りの申請とします。

● 交付決定までのスケジュール

申請期間	令和 7 年 4 月 1 4 日（月）午前 1 0 時～令和 7 年 5 月 3 0 日（金）午後 5 時
申請受理 ・ 審査	令和 7 年 6 月上旬
交付決定/ 不交付決定 の通知	令和 7 年 6 月中旬～下旬

< 申請先・問合せ先 >

「京都市イノベーション拠点人材育成補助金」事務局

（京都市産業観光局スタートアップ・産学連携推進室）

Tel 0 7 5 - 2 2 2 - 3 3 3 9

メール startup@city.kyoto.lg.jp